

## 指定管理候補者の選定結果について

沖縄県が設置している下記の「公の施設」への指定管理者制度の導入に向け、下記のとおり、指定管理者候補者を選定したので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、令和4年第7回沖縄県議会の議決を経た後に行うこととなります。

### 記

#### 1 対象施設

(1)施設名称：宜野湾港マリーナ

(2)施設概要：昭和62年に開催された海邦国体のヨット競技開催地として整備され、公共マリーナとして、海洋性スポーツレクリエーションの普及振興、海洋に関する知識の普及、観光の振興に資することを目的に設置された。

(3)設置場所：沖縄県宜野湾市真志喜4-4-1

#### 2 選定方法

(1)沖縄県土木建築部港湾課所管の公の施設に係る指定管理者制度運用委員会 構成員

・学識経験者

委員長 渡久地 啓（沖縄女子短期大学教授）

・財務に精通する者

委員 鈴木 和子（鈴木和子税理士事務所）

・施設の機能又は管理業務の性質に応じた専門的知識を有する者

委員 喜名 英之（有限会社 桜設計工房代表取締役社長）

・施設の利用団体（者）を代表する者

委員 眞喜志 康則（一般社団法人マリン事業協会沖縄支部支部長）

(2)審査の経過

令和4年8月9日 第1回運用委員会（募集要項及び審査基準の審査）

令和4年11月9日 第2回運用委員会（ヒアリング及び候補者の選定）

(3)審査基準等

| 審査基準  | 配点   |
|---|------|
| 1 事業計画書等の内容が、県民の公平な利用を確保できるものであること。                             | 10点  |
| 2 事業計画書等の内容が、宜野湾港マリーナの効用を最大限に発揮させるものであるとともに、効率的な管理がなされるものであること。 | 40点  |
| 3 事業計画に沿った管理を安定して行える物的及び人的能力を有するものであること。                        | 50点  |
| 4 宜野湾港マリーナの設置目的を達成するために十分な能力を有するものであること。                        | 15点  |
| 合計  | 115点 |

## 審査の方法

運用委員会により、審査基準に基づく事業計画の書類審査、申請者からの提案概要説明(プレゼンテーション)及び質疑応答の内容を加味し、指定管理者の候補者(優先交渉権者)を選定する。

ア 上記の審査基準に細目としての審査項目を設定し、審査項目ごと示された重要度を参考にしながら、審査基準ごとに配分された点数の範囲内で、委員の任意の点数で採点する。ただし、財務状況等に関する項目については、財務に精通する委員に採点を依頼し、その結果を各委員の採点・評価とみなす。

イ 審査基準ごとの採点を合計したものを申請者の得点とし、得点の高い順に順位をつける。

ウ 得点順位1位の申請者を候補者(優先交渉権者)とし、順位2位を次点とする。

エ 最高得点者が複数有る場合には、最重要項目である審査基準3の得点が最も高かった者を候補者(優先交渉権者)とする。審査基準3の得点も同点の場合は、重要項目の審査基準2の得点が最も高かった者を候補者(優先交渉権者)とする。上記でも決まらない場合は、運用委員会において審議し、候補者(優先交渉権者)と次点を決定する。

オ 委員毎の合計点数が6割を満たない場合は、指定管理候補者として選定しない。(委員1人あたり115点満点であるため、69点未満は不可となる)

## 3 選定結果

### (1) 申請団体一覧

株式会社シーエンジニアリング沖縄  
A社

### (2) 評価点数 (各点数は委員4名の合計)

| 順位  |                  | 審査基準<br>1 (40点) | 審査基準<br>2 (160点) | 審査基準<br>3 (200点) | 審査基準<br>4 (60点) | 合計<br>(460点) |
|-----|------------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|--------------|
| 第1位 | 株式会社シーエンジニアリング沖縄 | 36点             | 145点             | 174点             | 57点             | 412点         |
| 第2位 | A社               | 30点             | 108点             | 138点             | 45点             | 321点         |

※第2位を次点とすることになっているが、委員毎の合計点数が6割に満たないため、次点扱いとしない。

## 4 指定管理候補者

(1) 団体名：株式会社シーエンジニアリング沖縄

(2) 代表者名：代表取締役 西銘 剛

(3) 住所：宜野湾市愛知一丁目8番19号

## 5 選定理由

事業計画書や組織体制等が宜野湾港マリーナの設置目的を達成し、施設の管理を安定して行う上で十分な内容であり、委員会における総合評価も1位であることから、最も適切に宜野湾港マリーナの管理を行うことができると認められる。

6 指定の期間（予定）

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで